

A blurred background image of a business meeting. Several people in business suits are seated around a conference table. One person in the foreground is using a laptop. The overall tone is professional and corporate.

埼玉県における 価格転嫁の円滑化に向けた取組

埼玉県 産業労働部 産業政策局長 神野 真邦

I オール埼玉で価格転嫁を促進

II 価格転嫁円滑化に向けた取組

強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議の概要

概 要

- 令和2年5月に全国に先駆けて「強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議」を設置
- 産・官・学・金・労が連携し、戦略的取組をオール埼玉で社会実装
- 現在、「価格転嫁の円滑化」や「人手不足対策」に加え、「米国の関税措置」など新たな課題にも対応

構成13団体

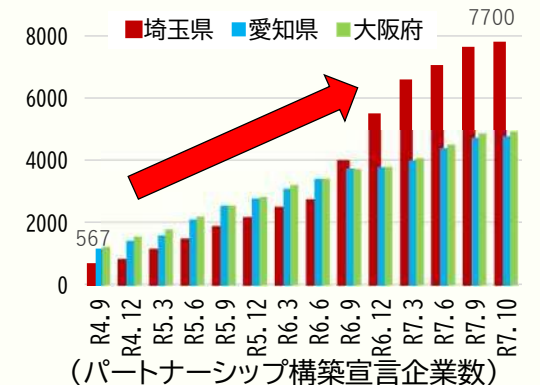
埼玉県	埼玉県経営者協会
関東財務局	埼玉経済同友会
関東経済産業局	埼玉中小企業家同友会
埼玉労働局	連合埼玉
埼玉県商工会議所連合会	埼玉大学
埼玉県商工会連合会	埼玉県銀行協会
埼玉県中小企業団体中央会	



産官金労12者による価格転嫁の円滑化に関する協定（R5.3.30更新時）

価格転嫁の実効性の確保に向けた取組

- 令和4年9月に協定を締結
- パートナーシップ構築宣言の登録促進
⇒ 宣言数・宣言率ともに全国2位
- 価格転嫁サポーター制度
- 価格交渉支援ツール
- 収支計画シミュレーター
- 専門家による伴走型支援



令和7年度の戦略会議における取組

人手不足対策分科会

全産業

物流

建設業

部 会

価格転嫁の円滑化

中小企業の業態転換

1 戦略的広報（団体横断ワーキング）

2 米国の関税措置への対応（現状と課題の共有・対応策の検討・実施）

価格転嫁の円滑化に関する協定

令和4年9月に産・官・金・労の12団体で全国初となる「価格転嫁の円滑化に関する協定」を締結し、オール埼玉で中小企業の価格転嫁をサポート！

埼玉県が全国初！
41都道県に拡大

協定の目的： 成長と分配の好循環を生み出すべく、**中小企業における賃上げを実現**するため(略)適切な価格転嫁の気運を醸成することにより、サプライチェーン全体での共存共栄、付加価値の向上を図り、もって県内中小企業、小規模事業者の**稼げる力を高める**ことを目的とする。



【協定締結団体】

- ・ 埼玉県
- ・ 関東財務局
- ・ 関東経済産業局
- ・ 埼玉労働局
- ・ 一般社団法人埼玉県商工会議所連合会
- ・ 埼玉県商工会連合会
- ・ 埼玉県中小企業団体中央会
- ・ 一般社団法人埼玉県経営者協会
- ・ 埼玉経済同友会
- ・ 一般社団法人埼玉中小企業家同友会
- ・ 一般社団法人埼玉県銀行協会
- ・ 日本労働組合総連合会埼玉県連合会

→各団体の担当者が日頃から顔の見える関係を構築。各団体の御尽力により予算に頼らず、実効性のある取組が可能となった

I オール埼玉で価格転嫁を促進

II 価格転嫁円滑化に向けた取組

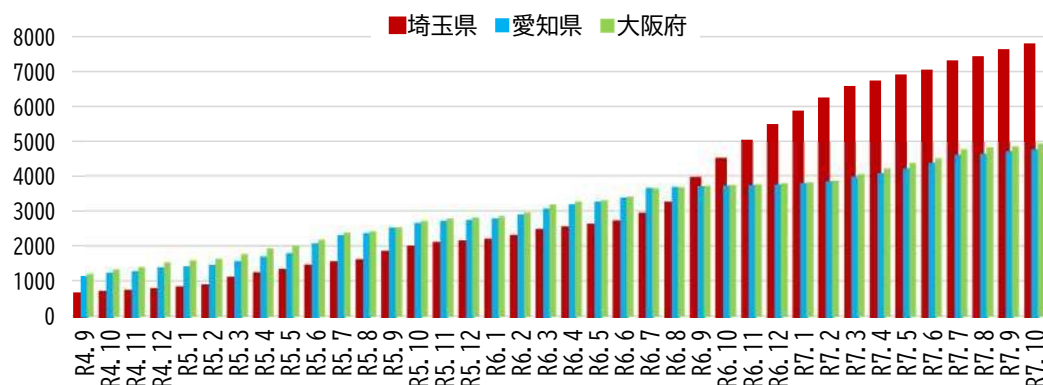
取組①

パートナーシップ構築宣言の登録促進・宣言企業のインセンティブ

パートナーシップ構築宣言の登録促進

- 企業規模の大小を問わず、多くの企業が宣言することで、適正な価格転嫁（価格交渉）をしやすい社会的気運を醸成していく
- 令和5年9月のサポーター制度開始時から令和7年10月末時点で宣言数は**4.4倍に増加**

【宣言数の推移】 協定締結以降徐々に差を縮め、R6.10に全国2位に上昇



1,750(R5.9末)⇒**現在 7,700社**(R7.10末時点)

宣言のインセンティブ拡充

- ◆ 中小企業診断士による価格交渉に役立つ伴走型支援
- ◆ **補助金審査等で加点・優遇措置**
- ◆ 県制度融資での優遇措置
- ◆ **県公共工事調達での優遇措置**
(埼玉県総合評価方式で優遇)
- ◆ 県入札参加資格審査の格付における加点

(参考) 国のパートナーシップ構築宣言インセンティブ

【補助金の加点措置】

<中小企業庁補助金>

- ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金（21次）

申請期間：令和7年10月3日（金）17時～令和7年10月24日（金）17時

【賃上げ促進税制の適用】

賃上げ促進税制の適用を受ける条件の一つとして、宣言をしていることが必要※

※「資本金の額又は出資金の額が10億円以上かつ常時使用する従業員数が1,000人以上」若しくは「常時使用する従業員数が2,000人超」 10億円以上かつ従業員数が1000人以上の企業の適用要件

【パートナーシップ構築宣言の「ロゴマーク」を使うことが可能】

【「宣言」がポータルサイト上に公表】

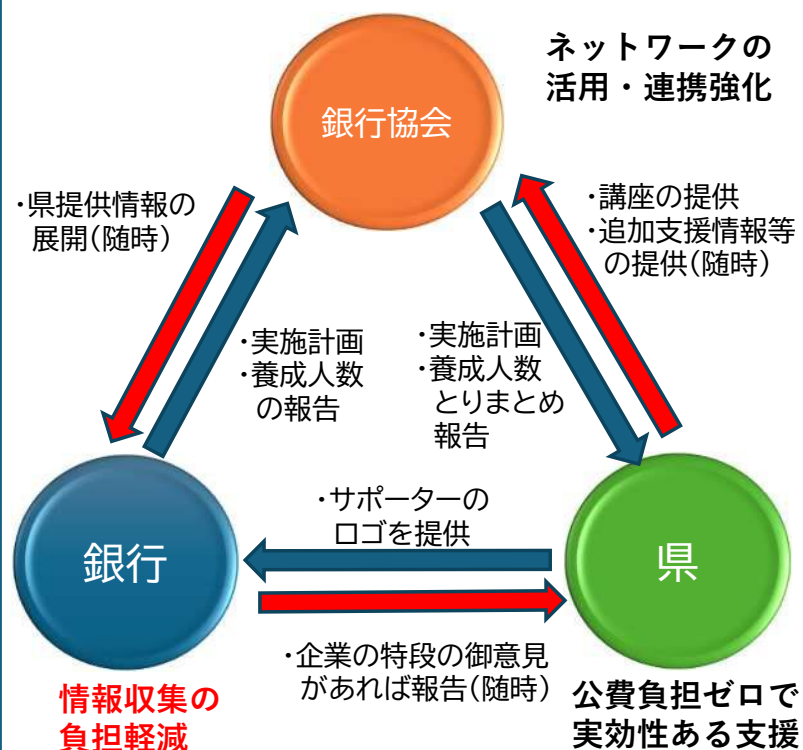
パートナーシップ構築宣言ポータルサイト：

<https://www.biz-partnership.jp/>

価格転嫁サポーターとは

- 県が提供する研修プログラム(動画)を受講した金融機関の行員を「価格転嫁サポーター」として認定
- サポーターとなった行員は、顧客企業に対し、価格転嫁に関する県の支援施策や補助金等の情報を提供
- 金融機関との連携により長期にわたり自走できる支援体制を構築 → 現在、多くの自治体から導入に向けた問い合わせあり

関係機関との連携(役割分担)



銀行でのサポーター養成の流れ

<サポーターの活動内容>

- ・ 価格転嫁の円滑化に向けた県や国の取組説明
- ・ パートナシップ構築宣言の案内、登録のサポート
- ・ 価格交渉支援ツール・収支計画シミュレーターの紹介
- ・ 県や県内市町村の補助金制度の紹介



行員が名札等に貼るロゴ
(加工して全国利用可能)

【サポーターへの依頼方法】

- ・ 価格転嫁サポーターの方に義務やノルマは一切ありません。多くの行員の方にサポーターになっていただければ幸いです。
- ・ 例えば、県が御用意する資料等を営業用カバンに入れておいていただき、営業などの際のツールとして御活用いただければ幸いです。

実施までの流れ

令和5年9月	強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議にて決定・開始
9月末	金融機関へ意向確認・参加機関とりまとめ、県の動画提供
10月	ロゴデータ・ロゴシールの提供
令和7年10月	19金融機関、約5,500名が登録

- 価格転嫁サポーターの日頃の活躍を表彰するため、功績が顕著なサポーター48名に表彰状・5名に感謝状を贈呈
- 他の模範となる先進的な取組を行っている3金融機関から好事例を発表(動画を県HPで公開中)
- **価格転嫁サポーター制度が金融機関にとって大きな負担にならず、メリットになるよう制度を工夫**

日時

令和7年2月20日(木)

会場

埼玉県庁 第三庁舎 講堂

出席者

堀光 敦史 副知事(知事代理)
福岡 聡 銀行協会会長
価格転嫁サポーター 等



【価格転嫁サポーター表彰】



【感謝状授与】

令和7年度の取組 (予定)

表彰式・好事例発表会は今後も継続実施

好事例を参画金融機関で共有し、
横展開を図る



【事例発表】



【会場の様子】

取組③-1

価格交渉支援ツール

全国初

- 価格交渉のエビデンス資料を簡単に作成できるツールを開発（令和5年2月）
- 日銀や厚生労働省のデータを基にしているため、全国で利用可能（34道府県から当県HPにリンク）
- 令和7年2月に労務費データを追加する等、随時機能を更新

1,422品目の値動きを表示！
価格交渉支援ツール

✓ 価格交渉を行う際、エビデンス資料として活用できる
✓ 埼玉県HPから無料でダウンロード可能

✓ ツールの活用方法

- ① 「価格交渉支援ツール」をダウンロード
- ② 「価格交渉支援ツール」を起動
- ③ 「業種」等を選択
- ④ 主要品目の価格上昇率等が表示
- ⑤ 資料を印刷し、価格交渉の場で活用
- ⑥ 適切な価格転嫁を実現

埼玉県 価格交渉支援ツール

価格交渉支援ツール 資料イメージ

令和7年2月 現在

主要原材料費等の推移

✓ 本資料は、国の公式データ（日銀の企業物価指数等）を基に、埼玉県が主要原材料費等の推移をグラフにまとめたものです
✓ 価格交渉の際のエビデンス資料として御利用ください

令和2年1月からの増減

軽油 27.3%up
令和7年5月時点

生コンクリート 43.2%up
令和7年5月時点

厚中板 51.7%up
令和7年5月時点

鋼管 36.5%up
令和7年5月時点

毎月中旬に基礎データを更新

毎月中旬に基礎データを更新
【掲載データの最新月】

国内企業物価指数	前月
輸入物価指数	前月
企業向けサービス価格指数	前々月
毎月統計労働調査	前々月

・1,422品目から選択可能
・両面印刷で最大10品目表示

・日銀の各種指数や厚生労働省の毎月労働統計調査を基礎データとして使用
・国の基礎データから、県が分りやすく増減率を算出

■ お問い合わせ 埼玉県産業労働部産業労働政策課 048-830-3702



主な特徴

- ① 県HPから、誰でも無料でダウンロード可
ツールダウンロード数51,000回超
(R7.10末現在)
- ② 業種や品目を選択するだけで簡単に価格交渉の参考となる資料作成できる
(代表的な品目を記載したPDFも掲載)
- ③ 日銀や厚生労働省のデータを基にしており、資料の信頼性が高い
- ④ 1,422品目の幅広い情報を網羅
「国内企業物価指数」(807品目)、
「輸入物価指数」(375品目)、「企業向けサービス価格指数」(238品目) など
- ⑤ 毎月の日銀発表に合わせ、県が速やかにデータを更新

- 令和7年2月には、業種別の労務費データや男女間賃金格差データを追加
- 使い勝手も向上させることで、労務費を含めた価格転嫁を後押し

① 労務費データの追加

- 労務費データ(現金給与総額)を業種別に掲載
- 最低賃金データを都道府県別に掲載

② 男女間賃金格差の分析シートを追加

- 男女の賃金データを業種別に掲載
- 自社データを入力し、業種や国際(OECD)比較が可能

③ 個別分析シートの追加

- 任意の品目の詳細データを確認可能に
- 元データをコピーし、分析することが可能

④ ユーザーインターフェース(UI)を改善

- グラフを確認しながら、基本項目が入力できるようにするなど、UIを改善

① 労務費データの追加



② 男女間賃金格差データの追加



③ 個別分析シートの追加



④ ユーザーインターフェース(UI)を改善



- 埼玉県中小企業診断協会と連携し、表計算ソフトを活用した**収支計画シミュレーター**を作成
- 適切な**価格転嫁**をしない（できない）場合に、今後の収益にどの程度影響を与えるのかを“見える化”することで、**経営者に現状の課題についての認識を促す**

収益への影響を知るならこちら！
収支計画シミュレーター

✓ 価格転嫁と収益の相関関係が企業ごとに分かりやすく表示
✓ 埼玉県HPから**無料**でダウンロード可能

✓ ツールの活用方法

- ① 「収支計画シミュレーター」をダウンロード
- ② 「収支計画シミュレーター」を起動
- ③ 直近年度の財務情報を入力
- ④ 価格転嫁率などシミュレーション値を入力
- ⑤ 今後の収益性の推移について、結果を確認

埼玉県 収支計画シミュレーター

収支計画シミュレーター 資料イメージ

収支シミュレーション診断

・価格転嫁を行うことで、売上高増加率が年平均+1.0%となることを仮定して試算した結果です。
・価格転嫁をしなかった（できなかった）場合、上記価格転嫁をした場合との経常利益の差は5年間の累計で▲162,337千円となります。

① 価格転嫁をした(できた)場合の売上高・経常利益の推移

② 価格転嫁をしなかった(できなかった)場合の売上高・経常利益の推移

・今後5年間の長期的な収支について、価格転嫁の有無での比較が可能
・従業員の増減や賃上げにも対応し、損益計画の策定などにも利用可能

■ お問い合わせ 埼玉県産業労働部産業労働政策課 048-830-3702

収支シミュレーション診断

- ・価格転嫁を行うことで、売上高増加率が年平均+1.0%となることを仮定して試算した結果です。
- ・価格転嫁をしなかった（できなかった）場合、上記価格転嫁をした場合との経常利益の差は5年間の累計で▲162,337千円となります。

① 価格転嫁をした(できた)場合の売上高・経常利益の推移



② 価格転嫁をしなかった(できなかった)場合の売上高・経常利益の推移



主な特徴

- ① 県HPから、誰でも**無料**でダウンロード可
シミュレーターダウンロード数**9,800回超**
(R7.10末現在)
- ② シミュレーション結果を視覚的に分かりやすく表示
- ③ 今後5年間の長期的な収支について、価格転嫁の有無での比較が可能
- ④ 従業員の増減や賃上げにも対応
⇒ **価格転嫁以外にも利用可能**
- ⑤ 一般的な表計算ソフトを使用しており、利用しやすい
- ⑥ 価格交渉支援ツールとデータ連携しており、原材料価格等の上昇幅を踏まえたシミュレートが可能

取組⑤

専門家(中小企業診断士)による伴走型支援

価格交渉のノウハウ獲得を支援

支援内容 (無料)

中小企業診断士が支援を希望する企業を訪問し、価格交渉における課題の洗い出しから改善策の提示まで、伴走型で支援

パートナーシップ構築宣言企業(県内全社)にも架電し、フォローアップを実施

埼玉県の「価格交渉支援ツール」の活用方法や 適切な価格転嫁のためのコスト管理方法(原価計算方法)など、**価格交渉に必要なノウハウを提供**

支援対象

令和7年度: 170社×3回(令和6年度の140社から更に拡充)

※宣言を公表している県内企業が対象。宣言前の場合は登録をサポート

連絡先 埼玉県価格転嫁相談窓口

電話番号 048-762-3391

受付時間 月曜日から金曜日(祝日を除く)
10時00分から16時00分

 **価格転嫁にお困りの企業がおられましたら、是非、当支援を御案内ください!**

価格転嫁成功事例集

- ◆ 価格転嫁の成功につながった取組を「成功事例集」にまとめ、埼玉県ホームページに公開
- ◆ 交渉成功に至るコツを掲載しており、価格交渉する際の参考として活用できる実践的な内容



価格交渉は堂々と 取引先300社へ価格交渉

会社概要 共同研化学株式会社
設立: 1979年10月
所在地: 埼玉県所沢市南栄940番地
従業員数: 60名
<https://www.kgk-tape.co.jp/>

背景・きっかけなど/原材料等高騰で収益悪化
埼玉県に本社、都内に営業拠点、群馬県高崎市に主力工場を持つ同社は、多機能性フィルムや建築用、工業用の両面テープ等を製造しています。製品は住宅建材や自動車、スマートフォンや音響機器など、あらゆる分野で使われています。

時代のトレンドを掴み、差別化された品揃えを支えるのは開発力です。同社の研究開発は現会長の濱野尚浩氏が担っています。同氏は主力製品の建材用両面テープや分子均配膜両面テープを始め、多くの製品を世に送り出し、2006年から3年連続で日本発明大賞を受賞するなど、技術力で高い評価を受けています。

同社が開発した建材用両面テープは止水性に優れ、国内同製品の7割のシェアを誇ります。また自動車のEV化が進む中、分子均配膜両面テープはEVのセンサーや部品の固定に採用されており、更なる展開が期待されています。

安全・品質の追求と、差別化された製品により収益を得てきましたが、原材料高騰に伴い、収益を圧迫するようになりました。

会社の成り立ち/価格交渉の重要性
「価格交渉はとても大事。独立前の勤務先は乳用製品が主でした。いけば価格転嫁ができなかったため、会社更生法を申請することになったともいいます。」と濱野会長は振り返ります。

当時の会社では、再建途上の選択と集中により両面接着テープ事業がなくなったため、同氏は自ら製造販売する企業を創業しました。

社名の由来は、「共に同じく幸せになるう」を意味します。

だからこそ、現在の状況に対して「今は競争の時代ではなく共同の時代。仕入先に無理を言うわけにもいかない。社会でお金を回さないといけない側面だからこそ、価格交渉は粘り強いことではない」と考えています。


濱野尚浩氏(共同研化学株式会社 代表取締役社長)


共同研化学株式会社 工場

埼玉労働局と埼玉県の連名で、
「発注者企業において価格交渉を担当する労働者の人事評価上の配慮に係る要請書」を提出

◎要請内容

価格交渉を担当する発注者企業の調達部門等の労働者が、社会的要請である適切な価格転嫁を受け入れることにより、処遇において不利益を被ることかないよう、人事評価の際に配慮すること。

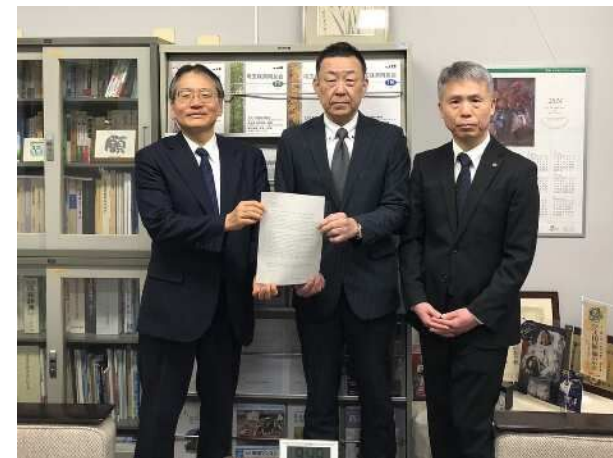
▶ 経済団体を通じて周知徹底

日時

令和6年3月25日（月）

訪問団体

- ・ 埼玉県商工会議所連合会
- ・ 埼玉県商工会連合会
- ・ 埼玉県中小企業団体中央会
- ・ 埼玉県経営者協会
- ・ 埼玉経済同友会
- ・ 埼玉中小企業家同友会



【埼玉経済同友会での要請の様子】

➡ 日経新聞、埼玉新聞及び日刊工業新聞など各種メディアで本取組が紹介

取組⑦-1

埼玉県内の事業者向け支援制度の御紹介(LINE公式アカウント)

- ・ 県内事業者の皆様に向け、企業経営に役立つ情報をプッシュでお知らせ
- ・ 事業者向けの助成金やセミナーの情報など、**幅広い支援情報を週1回程度プッシュで配信**
- ・ 現在、約**24,000人**の方々が登録中



埼玉県内事業者の皆様に向け、
補助金等の企業経営に役立つ情報を
LINE公式アカウントでお知らせします

LINE公式アカウント「埼玉県__事業者支援情報」の登録方法

①・②のどちらかで簡単「友だち」追加!

① 右の二次元コードの読み取り

② ID検索 (ID: @802vhfgy)

本事業のホームページ

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/linesaitamakenjigyousha.html>



取組⑦-2

埼玉県内の事業者向け支援制度の御紹介(リーフレット)

- 県の補助金など事業者向け支援情報を、**部局横断でまとめリーフレット形式で紹介(毎月発行)**
- 県ホームページで案内しているほか、**価格転嫁サポーターが企業訪問時にドアノックツールとしても活用**

埼玉県内の事業者向け支援制度の御紹介



埼玉県 産業労働部・環境部

令和7年5月版

1 地域の人たちが集える場を作りたい

スーパー・シティ推進空き店舗活用事業補助金

【概要】商店街等に所在する空き店舗を活用し、商いと併せて人々が集う交流拠点や地域コミュニティの形成に貢献する事業への補助(市町村経由)

【補助率等】最大3/4 ※市町村により補助率・補助額・補助要件が異なります。
【申請期間】4/1～R8.1/30
【お問い合わせ】商業・サービス産業支援課 TEL: 048-830-3761



地域商業・商店街活動応援事業補助金

【概要】商店街等が実施する地域商業活性化のための新たな取組に対し、その費用の一部を補助 ※例: 商店街PR事業、空き店舗解消事業

【補助率等】1/2、補助限度額25万円以内
(一部事業は補助率2/3、補助限度額50万円以内)
【申請期間】4/1～R8.1/20 (※予算に達し次第、途中で募集終了させていただく可能性がございます。)
【お問い合わせ】商業・サービス産業支援課 TEL: 048-830-3761



商店街等施設整備事業補助金

【概要】商店街の未街促進等につながる商店街施設の整備に対して、費用の一部を補助(市町村経由) ※例: 商店街LED街路灯等

【補助率等】※補助率、補助上限額、対象事業等は市町村により異なりますので所在地の市町村担当部署にお問い合わせください。
【申請期限】6月下旬まで ※市町村により締め切り日が異なります。
【お問い合わせ】商業・サービス産業支援課 TEL: 048-830-3761



2 高齢者が働きやすい環境を作りたい

70歳雇用確保助成金

【概要】70歳以上まで働ける制度を導入する企業への助成金
【補助率等】1社につき30万円(※既に制度を導入している場合は対象外)
【申請期間】6月上旬～11月末
【お問い合わせ】就業支援課 TEL: 048-830-4539

3 環境に配慮した取組にチャレンジしたい

企業等における省エネ・再エネ活用設備導入補助金

【概要】災害時等に地域への電力供給を行う企業等に対し、省エネ・再エネ活用設備(太陽光パネル+蓄電池、その他再エネ活用設備、コジェネレーションシステム等)導入にかかる経費を補助
【補助率等】太陽光パネル: 5万円/kW+蓄電池(補助率1/3、上限1,500万円)、その他再エネ活用設備(補助率2/3、上限1,500万円)、コジェネレーションシステム(補助率1/2、上限2,500万円)
【申請期間】未定
【お問い合わせ】エネルギー環境課 TEL: 048-830-3024



CO2排出削減設備導入補助金【緊急対策枠】

【概要】県内中小企業等の空調設備、ボイラー等の高効率タイプへの更新や、太陽光発電設備+蓄電池の新設などCO2排出削減設備導入への補助
【補助率等】1/2以内、上限500万円
【申請期間】4/25～予算額に達するまで ※原則先着順
【お問い合わせ】温暖化対策課 TEL: 048-830-3021



スマートCO2排出削減設備導入事業

【概要】県内中小企業等のCO2排出削減設備導入への補助
①空調設備等の高効率設備への更新 ②再エネ+蓄電池の導入 ③EMSと①又は②の同時導入
【補助率等】①1/3、上限300万円 ②1/3、上限500万円 ③1/2、上限1,000万円
【申請期間】①②未定 ③5月頃受付開始予定
【お問い合わせ】温暖化対策課 TEL: 048-830-3021



4 燃料価格高騰に対応したい

特別高圧受電事業者等支援金

【概要】県内で特別高圧電力を使用している中小企業等に対する支援金
【補助率等】①特別高圧電力を受電・使用している場合
R7.1～R7.2使用分(1.3円/kWh)、R7.3使用分(0.7円/kWh)
②特別高圧電力を受電・使用している商業施設等に入居している場合
オフィス: R7.1～R7.2(24円/m²)、R7.3(13円/m²)
店舗等: R7.1～R7.2(35円/m²)、R7.3(19円/m²)
【申請期間】5月下旬に申請受付開始予定
【お問い合わせ】①及び②のオフィスについて: 産業支援課 TEL: 048-830-3764
②の店舗等について: 商業・サービス産業支援課 TEL: 048-830-3755



トラック運送事業者燃料価格高騰支援金

【概要】燃料価格高騰の影響を受ける県内トラック運送事業者に対する支援金
【補助率等】小型・普通自動車(2万円/台)、軽自動車・オートバイ(7千円/台)
【申請期間】5月下旬に申請受付開始予定
【お問い合わせ】商業・サービス産業支援課 TEL: 048-830-3762



事業者向けの支援情報

相談窓口パンフレット
【概要】事業を進めていくためにどんな支援があるのか?どこに相談したらよいのか?県内事業者の悩みに合わせた相談窓口を掲載
【お問い合わせ】産業労働政策課 TEL: 048-830-3723

企業認定制度リーフレット
【概要】働きやすい職場環境づくりや、新たな取組を進めるきっかけとなる企業認定制度について、これらの企業認定制度をまとめたリーフレット
【お問い合わせ】産業労働政策課 TEL: 048-830-3723

埼玉県・市町村が行っている支援制度を検索したい

事業者支援情報検索アプリ
【概要】埼玉県と県内市町村が行っている事業者向けの支援制度をワンストップで検索できるアプリ(50件/画面上)
【お問い合わせ】産業労働政策課 TEL: 048-830-3723

船主と物流事業者が相互に協力して物流を改善していく

「ホワイト物流」推進運動
深刻化するトラック運転者不足に対応し、国民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保するとともに、経済の成長に寄与することを目的に、次の点に取り組む運動です。
①トラック輸送の生産性の向上・物流の効率化
②女性や60以上の運転者も働きやすい「ホワイト」な労働環境の実現
※参加により期待できる効果
・業界の信用や自社の業務プロセスの見直しによる生産性の向上
・物流の効率化による二酸化炭素排出量の削減
・事業活動に必要な物流を安定的に確保 等
※県では「ホワイト物流」推進運動への賛同表明を推奨しています!

「ホワイト物流」推進運動について
国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局 電話: 048-624-1835 (3)
「ホワイト物流」推進運動 検索
URL: <https://white-logistics-movement.jp/>

価格交渉のノウハウを教えてください

価格交渉に役立つ伴走型支援
中小企業診断士が支援を希望する企業を訪問し、価格交渉における課題の洗い出しから改善策の提示まで、何社型で支援します。
県の「価格交渉支援ツール」の活用方法や適切な価格転嫁のためのコスト管理方法(原価計算方法)など、価格交渉に必要なノウハウを提供します(無料)。

対象
「パートナーシップ構築希望」を登録している県内企業
※県内多数の企業が本支援を希望される場合、本支援の順に県内の登録サポートを無料で行います。

お問い合わせ(無料)
048-762-3391 (埼玉県中小企業診断士会 価格転嫁相談窓口)
価格交渉に役立つ伴走型支援 検索
<https://www.pref.saitama.lg.jp/0801/kakukotenka-bansougataken.html>

価格交渉に役立つツールを活用したい

価格交渉支援ツール・収支計画シミュレーター
価格交渉支援ツール
主要原材料1、422品目の価格変動や労務費データ(業種別現金給与総額、県別特別労働給付金、県別賃金格差)を簡単に分析することが出来るツールです。
エビデンス資料として活用!
収支計画シミュレーター
価格転嫁の可否が今後の企業収益に与える影響をシミュレーションできるツールです。適切な価格転嫁の程度を分析できます。
経営計画の策定にも活用可能!
伴走型支援と併せて利用することで、価格交渉力UP!
ダウンロード(無料)
価格交渉に役立つ各種支援ツール 検索
<https://www.pref.saitama.lg.jp/0801/library-info/kakukotenka-bansougataken.html>

事業者支援情報 検索アプリ

事業者支援情報 検索アプリ (PC版)

■ 検索画面

■ 詳細画面

1. アプリの概要

- 埼玉県や県内市町村、国が実施している事業者向けの支援情報を“ワンストップ”で検索できるWEBアプリ ※今年3月に公開
- 「企業規模」「対象業種」「所在地」「支援分野」を選択することで、利用できる支援制度の検索が可能
- スマホ版も公開 (インストール不要)

2. 御依頼内容

- 支援制度の登録 (継続)
- 各自治体HPへのバナーの掲載



<アプリバナー>

3. お問い合わせ先

産業労働部 産業労働政策課 企画調査担当
Email : a3710-08@pref.saitama.lg.jp
TEL : 048-830-3723

【アプリへのアクセスはこちら】【二次元コード】

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/search_app.html



検索画面

価格交渉支援ツールの全国展開

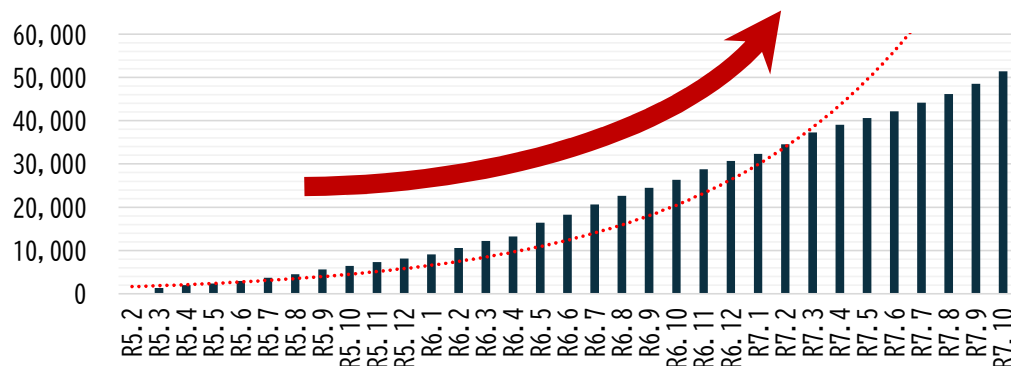
✓ 本県ツールにリンクしている都道府県：34道府県

【34道府県の内訳】

北海道、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、神奈川県、新潟県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、大阪府、和歌山県、鳥取県、岡山県、広島県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

※ 協定は本県含め41都道県

✓ ダウンロード数急増中：51,000超



価格交渉支援ツール・収支計画シミュレーターが全国知事会の優秀政策に決定

- ・ 埼玉県の「価格交渉に役立つ各種支援ツールの展開」が全国知事会のデジタル部門の優秀政策に決定
- ・ 全国知事会がホームページ上に開設した「先進政策バンク」に登録され、全国の先進政策として共有

全国知事会（R6.8.2）で価格交渉支援ツール・収支計画シミュレーターを大野知事が紹介



本県取組の視察等が全国からあり、価格転嫁の自治体間連携が加速

講演や視察対応

公正取引委員会、宮城県、福島県、茨城県、東京都、神奈川県、長野県、愛媛県、広島県、名古屋市 など

電話

国や全国自治体、経済団体等から多数問い合わせ

取組⑧-2

九都県市首脳会議での展開

- 大野知事から、埼玉県の先進的な取組を導入するなど、九都県市が連携して価格転嫁の円滑化に取り組むことを提案
- 本県が座長となって検討を行い、**令和7年6月に九都県市首長連名で企業向けの通知を発出**

企業経営者の皆様

令和7年6月吉日

九都県市首脳会議

埼玉県知事 大野 元裕
千葉県知事 熊谷 俊人
東京都知事 小池 百合子
神奈川県知事 黒岩 祐治
横浜市市長 山中 竹春
川崎市市長 福田 紀彦
千葉市市長 神谷 俊一
さいたま市長 清水 勇人
相模原市長 本村 賢太郎

中小企業の持続的な賃上げ実現に向けた
価格転嫁の円滑化について（依頼）

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、中小企業は、日本の全企業数の99.7%を占め、生産、流通などを担うとともに雇用を支えるなど、地域の経済活動全般において重要な役割を果たしています。サプライチェーン全体が共存共栄し、持続的な成長を遂げるためには、中小企業が適正な利潤を確保し、賃上げの流れを確かなものにしていく必要があります。

このため、九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）は、価格転嫁の円滑化を連携して推進しています。一方、長期化する原材料価格、エネルギーコスト等の上昇に加え、米国における関税措置等が企業の経営に与える影響が懸念されており、中小企業にしわ寄せがいかないよう、一層の取組が必要です。

適正な価格転嫁のためには、発注者が価格交渉に応じるなど、取引環境の適正化を図ることが必要不可欠であり、今国会で成立し、令和8年1月1日から施行される下請法改正法においては、協議に応じない一方的な代金決定を禁止する規定が追加されています。

ついては、今般の趣旨について御理解をいただき、下記の事項について適切に御対応いただきますようお願い申し上げます。

企業経営者の皆様

中小企業の持続的な賃上げ実現に向けた 価格転嫁の円滑化について ～成長と分配の好循環実現のために～

◆ 九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）は、持続的な賃上げを中小企業にまで波及させ、成長と分配の好循環を実現するべく、適切な価格転嫁を連携して推進しています。

御理解と御協力をお願い

- ① 中小企業等が持続的な賃上げを実現することの必要性を御理解の上、適切な価格転嫁への対応を行うこと。
- ② 中小企業等の取引環境の適正化のため価格協議に対して積極的な対応を行うこと。
- ③ 取引先との共存共栄や取引条件のしわ寄せ防止に向けて、「パートナーシップ構築宣言」の実施と実効性の向上に努めること。
- ④ 米国における関税措置への対応によって中小受託事業者へのしわ寄せが生じないように十分留意すること。
- ⑤ 受注者に根拠資料の提出を求める際は、公表資料（最低賃金の上昇率等）に基づくものとし、受注者が公表資料を用いて提示する希望価格は、合理的な根拠があるものとして尊重すること。

※ 労務費、原材料価格、エネルギーコスト等のコストの上昇分の取引価格への反映の必要性について、価格交渉の場において明示的に協議することなく、従来どおりに取引価格を抑え置くことは、買いたたきに該当するおそれがあるので、十分留意してください。（下請代金支払遅延等防止法に関する運用基準第4-5号（令和6年2月））

九都県市首脳会議



パートナーシップ構築宣言

内閣府・中小企業庁

- ① 取引先との共存共栄の取組や「取組条件のしわ寄せ」防止を代表者の名前で宣言します。
（宣言項目）
・ サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列を超えた新たな連携
・ 親事業者と下請事業者の望ましい取引慣行の遵守
・ その他独自の取組
- ② 宣言はポータルサイト（<https://www.biz-partnership.jp/>）で公表されます。
- ③ 宣言企業は「ロゴマーク」を使用でき、取組をPRできます。
- ④ 国や地方公共団体の取組の一部で優遇措置が受けられます。



価格交渉に役立つ情報を収集したい

価格交渉の根拠となる公表資料（例）

中小企業庁

労務費、原材料費、エネルギーコスト上昇の根拠となる公表資料の掲載サイトが一覧でまとめられています。

労務費、原材料費、エネルギーコスト上昇の根拠となる公表資料（例） 検索

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/gyoukai/konkyo.html>

中小企業・小規模事業者の価格交渉ハンドブック

中小企業庁

取引先と価格交渉を行うために準備しておくよいツールや、交渉を行う上で押さえておくよいポイントなどを、分かりやすくまとめています。

中小企業・小規模事業者の価格交渉ハンドブック 検索

https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/pamflet/kakaku_kosho_handbook.pdf

労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針

内閣府・公正取引委員会

- ① 労務費の転嫁に関する事業者の発注者・受注者の双方の立場からの行動指針
- ② 発注者及び受注者が採るべき行動／求められる行動を12の行動指針として取りまとめ
- ③ 公正な競争を阻害するおそれがある場合には、独占禁止法や下請代金法に基づき厳正に対処することが明記

労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針 検索

<https://www.jftc.go.jp/dk/guideline/unyokujun/romuhitenka.html>

【問い合わせ先】

埼玉県 産業労働部 産業労働政策課 電話 048-830-3702

調査時点: 令和7年9月1日

価格転嫁の実施状況 埼玉県四半期経営動向調査結果

埼玉県四半期経営動向調査結果

R7.7~9月期、R7.1~3月期、R6.7~9月期、R6.1~3月期、R5.7~9月期、R4.10~12月期（単一回答）

コスト高騰に対しどのくらい価格転嫁できているか

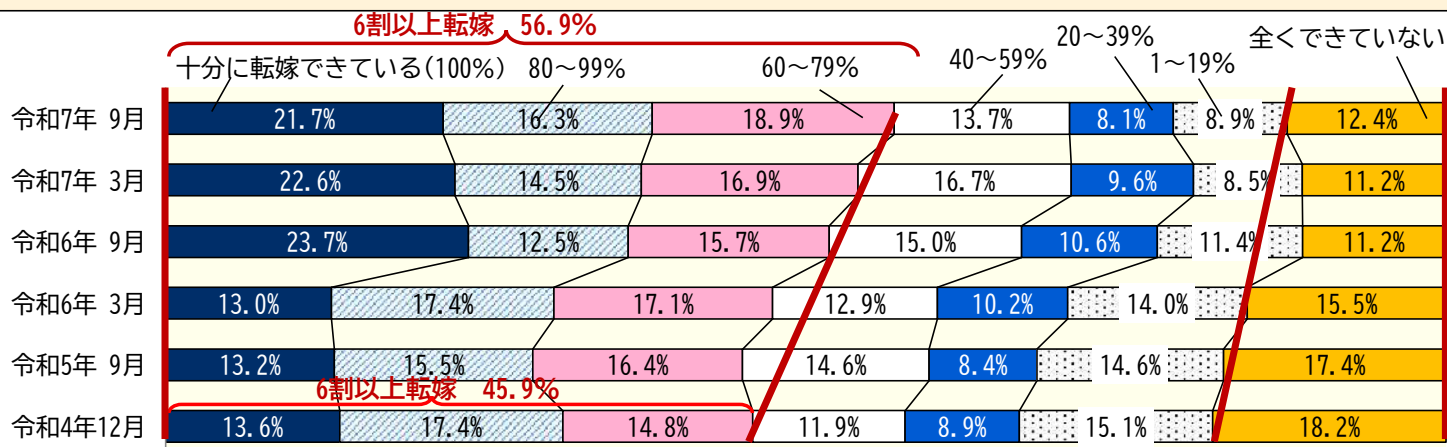
6割以上価格転嫁できている企業は56.9%

- ・前回調査から2.9ポイント増加
- 令和4年12月から11.1ポイント増加

価格転嫁が「全くできていない」企業は

- ・令和4年12月から5.8ポイント減少も、直近1年はやや足踏み状態

価格転嫁の状況は半年前に比べ、やや改善している



埼玉県四半期経営動向調査結果

R7.7~9月期 対象企業：2,200社 回答企業：1,201社（回答率54.6%）

製造業・非製造業比較

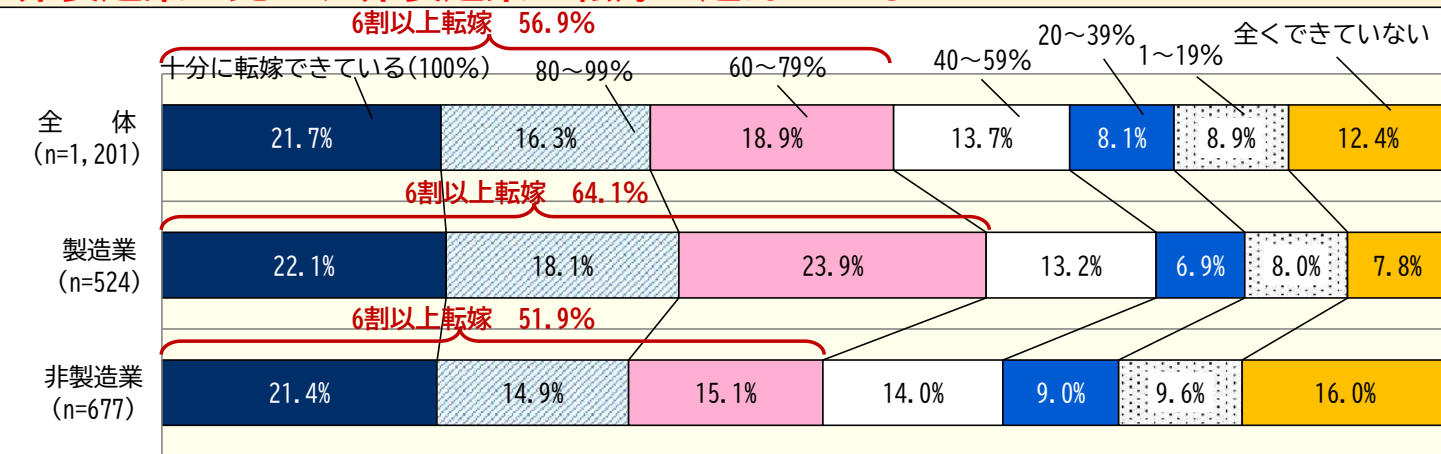
6割以上価格転嫁できている企業の割合は

- ・全体では56.9%
- ・製造業では64.1%
- ・非製造業では51.4%
- 製造業が非製造業を12.7ポイント上回る

「全くできていない」と回答した企業は

- ・全体では12.4%
- ・製造業では7.8%
- ・非製造業では16.0%
- 非製造業が製造業を8.2ポイント上回る

非製造業に比べ、非製造業の転嫁が進んでいない



調査時点: 令和7年9月1日

賃上げの実施状況 埼玉県四半期経営動向調査結果

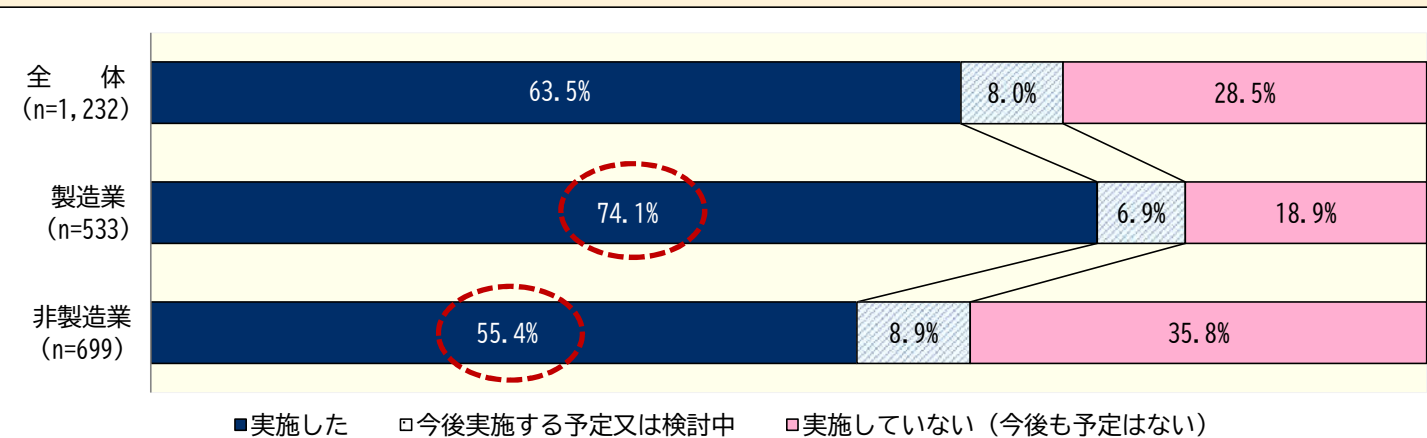
埼玉県四半期経営動向調査結果 R7.7～9月期 対象企業：2,200社 回答企業：1,232社（回答率56.0%）

直近1年間の賃上げの実施状況

製造業は非製造業に比べ賃上げを実施した企業の割合が多い

賃上げを「実施した」は製造業が非製造業よりも18.7ポイント多く、
「実施していない(予定なし)」は非製造業が製造業よりも16.9ポイント多かった

賃上げを行った企業は、製造業と非製造業において約2割の乖離



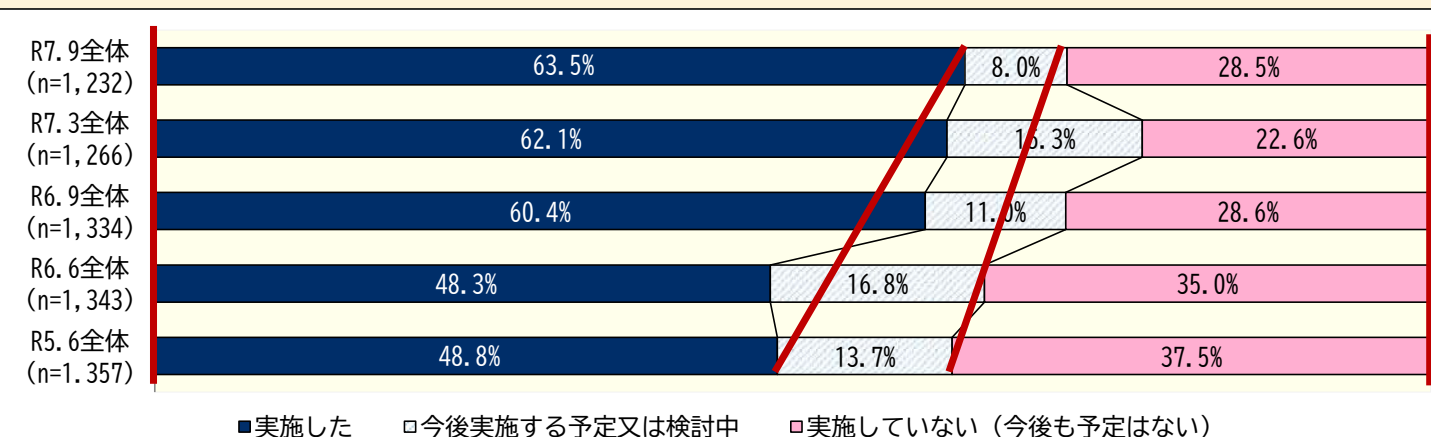
埼玉県四半期経営動向調査結果 R7.7～9月期、R7.1～3月期、R6.7～9月期、R6.4～6月期、R5.4～6月期（単一回答）

前回調査との比較

賃上げを「実施した」と回答した企業は
・ 令和5年6月から令和7年9月
にかけて14.7ポイント増加

賃上げを「実施していない」と回答した企業は
・ 令和5年6月から令和7年9月
にかけて9.0ポイント減少

賃上げを「実施した」「実施予定又は検討中」が増加



調査時点: 令和7年9月1日

価格転嫁と賃上げの関係分析

埼玉県四半期経営動向調査結果

埼玉県四半期経営動向調査結果

R7.7~9月期

・以前の調査と同様に価格転嫁と賃上げの相関関係が明らかになった

- 全く価格転嫁できていない企業においても4割以上の企業が賃上げを実施（前年比+1.6ポイント）しており、苦しい中での防衛的賃上げの状況が明らかになった

今回調査：令和7年9月

全業種	【コスト高騰に対する価格転嫁の割合】	100%	80-99%	60-79%	40-59%	20-39%	1-19%	できていない
	回答企業数 (①)	261	196	227	164	97	107	149
	うち「直近1年間で賃上げを実施」(②)	172	140	156	114	55	71	59
	賃上げ実施率 (②/①)	65.9%	71.4%	68.7%	69.5%	56.7%	66.4%	39.6%

68.4%

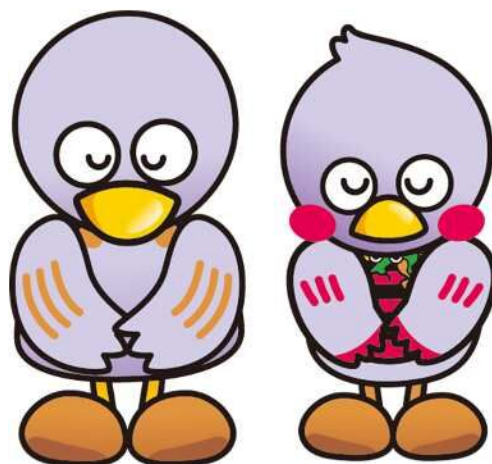
前々回調査：令和6年9月

全業種	【コスト高騰に対する価格転嫁の割合】	100%	80-99%	60-79%	40-59%	20-39%	1-19%	できていない
	回答企業数 (①)	317	167	210	201	142	152	150
	うち「直近1年間で賃上げを実施」(②)	204	114	136	121	82	85	57
	賃上げ実施率 (②/①)	64.4%	68.3%	64.8%	60.2%	57.7%	55.9%	38.0%

65.4%

※価格転嫁と賃上げの質問は回答数が異なるため、クロス集計の平均値は前頁と一致しない

ご清聴ありがとうございました



お問い合わせ窓口

- ✓ 担 当 埼玉県 産業労働部 産業労働政策課 戦略会議担当
- ✓ 電 話 048-830-3702
- ✓ メール a3710-16@pref.saitama.lg.jp